

豚コレラの対策と感染拡大防止について

2019年7月

愛知県

豚コレラの対策と感染拡大防止について

昨年9月、岐阜県の養豚場において国内では26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認され、愛知県でも2月以降13例42農場で豚コレラが発生し、61,289頭を殺処分し(2019年7月22日現在)、全力を尽くして防疫措置を行ってきた。

養豚農家においては、発生農家のみならず、移動制限・搬出制限内の農家は、出荷が相当期間できなくなり、経営に多大な影響を受けている。

国は、感染経路を解明するため、疫学調査を行っているものの、特定には至っておらず、感染経路の早急な究明が必要となっている。

こうしたなか、発生府県においては、発生直後から各農場の防疫対策を強化するため、異常の有無を確認する報告を求めるとともに、必要の都度、立入検査を行ってきた。

また、野生いのししにおいても豚コレラの感染が拡大していることから、野生いのししを介した養豚場への伝搬が懸念されており、浸潤状況の確認、個体数削減のため調査捕獲を実施するとともに、拡散防止のための防護柵を約20kmの範囲にわたり整備してきた。

さらに、3月からは農林水産省の指導により、我が国で初めての取組となる野生いのししへの経口ワクチン散布を開始するなど、手探りでの対策が続いている状況である。

については、関係省庁による緊密な連携・協力のもと総合的な豚コレラ対策の強化を図るとともに、次の事項について特段の措置を講じられるよう要請する。

- 1 豚コレラウイルスの農場への侵入防衛対策を的確に実施するため、感染経路や発生原因を早期に解明すること。
- 2 殺処分に伴う養豚農家への国の手当金や経営支援互助金等については、課税対象とならないよう特段の措置を講じること。
- 3 経営安定までの期間において、手当金や経営支援互助金だけでは不足が生じる場合は、十分な経営支援策を講じること。
- 4 海外からの豚コレラウイルスの侵入を防止するため、空港等での水際対策を強化することに加え、豚コレラ発生国からの畜産物等の流入対策についても働きかけること。
- 5 豚コレラが野生動物を介して家畜へと感染拡大するという状況に対応するため、農場のバイオセキュリティ対策への支援を行うこと。
- 6 野生いのしし感染拡大防止の一環として、これまで実施してきた野生いのしし拡散防止のための防護柵設置への支援をするとともに、生育状況調査、捕獲の強化、担い手の確保・育成を併せた支援を行うこと。
- 7 野生いのししへの経口ワクチン散布は、県域を超えた対応が必要であることから、国において、総合的に計画を立案するとともに、経口ワクチンの安定的な調達・確保、散布に必要な予算の全額措置、実効性及び有効性の評価分析を実施すること。

- 8 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を活用する場合には、その上限額について、2018年度と同様に撤廃するとともに、幅広い助成が可能な「消費・安全対策交付金」の十分な予算を確保すること。
- 9 広域かつ広範囲での発生に備えた獣医師の確保等、広域的な支援体制を構築すること。
- 10 食肉に対する安全性のPR、生活環境に対する不安の解消、地域経済への影響の緩和等について、ホームページやマスメディア等の様々なツールを活用した正確な情報の提供を行い、風評被害を防止すること。
- 11 県内の畜産農家への種豚の供給に必要となる、豚コレラへの防疫機能を強化した県種豚場の整備に係る費用に対して、国による支援を行うこと。

2019年7月

愛知県知事 大村秀章